

医療提供体制施設整備補助金交付要綱の一部改正に係る新旧対照表

(新)				(旧)			
医療提供体制施設整備補助金交付要綱				医療提供体制施設整備補助金交付要綱			
第1 (略)				第1 (略)			
(交付対象事業)				(交付対象事業)			
第2 (略)				第2 (略)			
(1)～(24) (略)				(1)～(24) (略)			
(25) 南海トラフ地震に係る津波避難対策緊急事業				(25) 南海トラフ地震に係る津波避難対策緊急事業			
令和5年5月17日医政発0517第7号厚生労働省医政局長通知「南海トラフ地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波避難対策緊急事業実施要綱」に基づく津波避難対策緊急事業				平成26年3月20日医政発0320第25号厚生労働省医政局長通知「南海トラフ地震に係る津波避難対策緊急事業実施要綱」に基づく津波対策緊急事業			
(26)～(32) (略)				(26)～(32) (略)			
第2の2～第5 (略)				第2の2～第5 (略)			
別表2				別表2			
1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 救急ヘリポート施設整備事業	ヘリポート1か所あたり <u>53,695</u> 千円	(略)	(略)	(3) 救急ヘリポート施設整備事業	ヘリポート1か所あたり <u>53,695</u> 千円	(略)	(略)
(4) ヘリポート周辺施設整備事業	格納庫1か所あたり <u>188,052</u> 千円	(略)	(略)	(4) ヘリポート周辺施設整備事業	格納庫1か所あたり <u>174,607</u> 千円	(略)	(略)
	給油施設1か所あたり <u>118,428</u> 千円				給油施設1か所あたり <u>109,961</u> 千円		
	融雪施設1か所あたり <u>118,428</u> 千円				融雪施設1か所あたり <u>109,961</u> 千円		
(5) 救命救急センター施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(5) 救命救急センター施設整備事業	(略)	(略)	(略)
	ヘリポート1か所あたり <u>85,559</u> 千円				ヘリポート1か所あたり <u>79,442</u> 千円		
	(略)				(略)		
	(略)				(略)		
	(略)				(略)		

(新)				(旧)			
	補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300 m ² × <u>47,500</u> 円	(略)			補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300 m ² × <u>44,100</u> 円	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(13) 医療 施設近代 化施設整 備事業	(略) (1) (略) (2) (略) (3) 診療所 ア (略) イ 改修等により療養病床を 整備する診療所 1床当たり <u>4,270</u> 千円×整備後の療養 病床の病床数 (4) 療養病床療養環境改善事業 ア及びイに掲げる基準面積 (=ア+イ)に別表4に定める 単価を乗じた額と、ウにより算 定された額との合計額とする。 ア (略) イ (略) ウ 浴室 浴室1か所当たり <u>12,482</u> 千円 ただし、特に知事が必要と 認める場合は、 <u>24,967</u> 千円 とする。 (5) 介護老人保健施設及び診療 所 (略) ア 介護老人保健施設 整備する介護老人保健施 設の入所定員数(削減した病 院又は有床診療所の病床数 を上限とする。)×1床当た	(略)	(略)	(13) 医療 施設近代 化施設整 備事業	(略) (1) (略) (2) (略) (3) 診療所 ア (略) イ 改修等により療養病床を 整備する診療所 1床当たり <u>3,965</u> 千円×整備後の療養 病床の病床数 (4) 療養病床療養環境改善事業 ア及びイに掲げる基準面積 (=ア+イ)に別表4に定める 単価を乗じた額と、ウにより算 定された額との合計額とする。 ア (略) イ (略) ウ 浴室 浴室1か所当たり <u>11,590</u> 千円 ただし、特に知事が必要と 認める場合は、 <u>23,182</u> 千円 とする。 (5) 介護老人保健施設及び診療 所 (略) ア 介護老人保健施設 整備する介護老人保健施 設の入所定員数(削減した病 院又は有床診療所の病床数 を上限とする。)×1床当た	(略)	(略)

(新)				(旧)			
	り単価 (1床当たり単価) 新築 <u>4,410</u> 千円 改築 <u>5,291</u> 千円 改修 <u>2,205</u> 千円 イ (略)				り単価 (1床当たり単価) 新築 <u>4,095</u> 千円 改築 <u>4,913</u> 千円 改修 <u>2,047</u> 千円 イ (略)		
(14) 基幹災害拠点病院施設整備事業	(1) 補強が必要と認められるものの 基準面積 2,300 m ² × <u>47,500</u> 円	(略)	(略)	(14) 基幹災害拠点病院施設整備事業	(1) 補強が必要と認められるものの 基準面積 2,300 m ² × <u>44,100</u> 円	(略)	(略)
	(2) 耐震構造指標である Is 値が0.4未満の建物を有する病院 基準面積 2,300 m ² × <u>225,500</u> 円				(2) 耐震構造指標である Is 値が0.4未満の建物を有する病院 基準面積 2,300 m ² × <u>209,400</u> 円		
	備蓄倉庫1か所当たり <u>175,770</u> 千円	(略)	(略)		備蓄倉庫1か所当たり <u>163,203</u> 千円	(略)	(略)
	非常用自家発電設備1か所当たり <u>161,049</u> 千円	(略)	(略)		非常用自家発電設備1か所当たり <u>149,535</u> 千円	(略)	(略)
	受水槽1か所当たり <u>148,413</u> 千円	(略)	(略)		受水槽1か所当たり <u>137,802</u> 千円	(略)	(略)
	研修部門1か所当たり <u>135,209</u> 千円	(略)	(略)		研修部門1か所当たり <u>125,542</u> 千円	(略)	(略)
	ヘリポート1か所当たり <u>158,516</u> 千円	(略)	(略)		ヘリポート1か所当たり <u>147,183</u> 千円	(略)	(略)
	給水設備1か所当たり <u>69,790</u> 千円	(略)	(略)		給水設備1か所当たり <u>64,800</u> 千円	(略)	(略)
燃料タンク1か所当たり <u>32,184</u> 千円	(略)	(略)	燃料タンク1か所当たり <u>29,883</u> 千円	(略)	(略)		
(15) 地域災害拠点病院施設整備事業	(1) 補強が必要と認められるものの 基準面積 2,300 m ² × <u>47,500</u> 円	(略)	(略)	(15) 地域災害拠点病院施設整備事業	(1) 補強が必要と認められるものの 基準面積 2,300 m ² × <u>44,100</u> 円	(略)	(略)
	(2) 耐震構造指標である Is 値が0.4未満の建物を有する病院 基準面積 2,300 m ² × <u>225,500</u> 円				(2) 耐震構造指標である Is 値が0.4未満の建物を有する病院 基準面積 2,300 m ² × <u>209,400</u> 円		

(新)				(旧)			
	備蓄倉庫 1 か所当たり <u>49,578</u> 千円	(略)	(略)		備蓄倉庫 1 か所当たり <u>46,033</u> 千円	(略)	(略)
	非常用自家発電設備 1 か所当たり <u>161,049</u> 千円	(略)			非常用自家発電設備 1 か所当たり <u>149,535</u> 千円	(略)	
	受水槽 1 か所当たり <u>148,413</u> 千円	(略)			受水槽 1 か所当たり <u>137,802</u> 千円	(略)	
	ヘリポート 1 か所当たり <u>85,559</u> 千円	(略)			ヘリポート 1 か所当たり <u>79,442</u> 千円	(略)	
	給水設備 1 か所当たり <u>69,790</u> 千円	(略)			給水設備 1 か所当たり <u>64,800</u> 千円	(略)	(略)
	燃料タンク 1 か所当たり <u>32,184</u> 千円	(略)			燃料タンク 1 か所当たり <u>29,883</u> 千円	(略)	(略)
(16) 災害拠点精神科病院施設整備事業	(1) 補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300 m ² × <u>47,500</u> 円 (2) 耐震構造指標である Is 値が 0.4 未満の建物を有する病院 基準面積 2,300 m ² × <u>225,500</u> 円	(略)	(略)	(16) 災害拠点精神科病院施設整備事業	(1) 補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300 m ² × <u>44,100</u> 円 (2) 耐震構造指標である Is 値が 0.4 未満の建物を有する病院 基準面積 2,300 m ² × <u>209,400</u> 円	(略)	(略)
	非常用自家発電設備 1 か所当たり <u>161,049</u> 千円	(略)	(略)		非常用自家発電設備 1 か所当たり <u>149,535</u> 千円	(略)	(略)
	受水槽 1 か所当たり <u>148,413</u> 千円	(略)			受水槽 1 か所当たり <u>137,802</u> 千円	(略)	
	給水設備 1 か所当たり <u>69,790</u> 千円	(略)			給水設備 1 か所当たり <u>64,800</u> 千円	(略)	
	燃料タンク 1 か所当たり <u>32,184</u> 千円	(略)			燃料タンク 1 か所当たり <u>29,883</u> 千円	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(19) 特殊病室施設整備事業	1 室当たり <u>73,572</u> 千円	(略)	(略)	(19) 特殊病室施設整備事業	1 室当たり <u>68,312</u> 千円	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(22) 特定地域病院施設整備事業	次に掲げる基準面積に別表 4 に定める単価を乗じた額とする (2) の場合を除く。 基準面積	(略)	(略)	(22) 特定地域病院施設整備事業	次に掲げる基準面積に別表 4 に定める単価を乗じた額とする (2) の場合を除く。 基準面積	(略)	(略)

(新)				(旧)			
	(1) 改築の場合 (略) (2) 補強の場合 ア 病棟 既存病床数×30%×13.88 ㎡× <u>47,500</u> 円 (ただし、一部補強の場合 は、上記による面積から補強 を要しない病床数×13.88 ㎡ を差し引いた面積を限度と する。) イ 診療棟 当該補強部分に係る既存診 療棟面積で知事が認める面積 × <u>47,500</u> 円				(1) 改築の場合 (略) (2) 補強の場合 ア 病棟 既存病床数×30%×13.88 ㎡× <u>44,100</u> 円 (ただし、一部補強の場合 は、上記による面積から補強 を要しない病床数×13.88 ㎡を差し引いた面積を限度 とする。) イ 診療棟 当該補強部分に係る既存診 療棟面積で知事が認める面積 × <u>44,100</u> 円		
(23) 医療 施設土砂 災害防止 施設整備 事業	補強又は防護壁の設置等が必要 と認められるもの1か所当たり <u>37,451</u> 千円	(略)	(略)	(23) 医療 施設土砂 災害防止 施設整備 事業	補強又は防護壁の設置等が必要 と認められるもの1か所当たり <u>34,773</u> 千円		
(24) 医療 施設等耐 震整備事 業	病院の場合 (1) 補強が必要と認められるも の 基準面積 2,300 ㎡× <u>47,500</u> 円 (2) ア 耐震構造指標である I s 値が 0.4 未満の建物を有する 第二次救急医療施設等 イ 耐震構造指標である I s 値が 0.3 未満の建物を有する 病院(二次救急医療施設等は除 く) 基準面積 2,300 ㎡× <u>225,500</u> 円 看護師等養成所の場合 (1) 補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300 ㎡× <u>36,300</u> 円 (2) 耐震構造指標である I s 値	(略)	(略)	(24) 医療 施設等耐 震整備事 業	病院の場合 (1) 補強が必要と認められるも の 基準面積 2,300 ㎡× <u>44,100</u> 円 (2) ア 耐震構造指標である I s 値が 0.4 未満の建物を有する 第二次救急医療施設等 イ 耐震構造指標である I s 値が 0.3 未満の建物を有する 病院(二次救急医療施設等は除 く) 基準面積 2,300 ㎡× <u>209,400</u> 円 看護師等養成所の場合 (1) 補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300 ㎡× <u>33,700</u> 円 (2) 耐震構造指標である I s 値	(略)	(略)

(新)				(旧)			
	<p>が0.3未満のもの 基準面積 2,300㎡×<u>172,300</u>円</p> <p>平成7年に施行された地震防災 対策特別措置法(平成7年法律第 1111号)第2条に基づいて、 知事が作成した5箇年計画に定 められた地震防災上緊急に整備 すべき医療施設の場合 補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300㎡×<u>47,500</u>円</p>				<p>が0.3未満のもの 基準面積 2,300㎡×<u>160,000</u>円</p> <p>平成7年に施行された地震防災 対策特別措置法(平成7年法律第 1111号)第2条に基づいて、 知事が作成した5箇年計画に定 められた地震防災上緊急に整備 すべき医療施設の場合 補強が必要と認められるもの 基準面積 2,300㎡×<u>44,100</u>円</p>		
(25) 南海 トラフ地 震に係る 津波避難 対策緊急 事業	救命救急センター <u>1,021,871</u> 千円	(略)	(略)	(25) 南海 トラフ地 震に係る 津波避難 対策緊急 事業	救命救急センター <u>948,812</u> 千円	(略)	(略)
	病院群輪番制病院及び共同利 用型病院 <u>106,558</u> 千円	(略)		病院群輪番制病院及び共同利 用型病院 <u>98,940</u> 千円	(略)		
	在宅当番医制診療所 <u>17,458</u> 千円	(略)		在宅当番医制診療所 <u>16,210</u> 千円	(略)		
	在宅当番医制歯科診療所 <u>17,458</u> 千円	(略)		在宅当番医制歯科診療所 <u>16,210</u> 千円	(略)		
	休日夜間急患センター <u>17,458</u> 千円	(略)		休日夜間急患センター <u>16,210</u> 千円	(略)		
	休日等歯科診療所 <u>17,458</u> 千円	(略)		休日等歯科診療所 <u>16,210</u> 千円	(略)		
	時間外診療実施診療所 <u>17,458</u> 千円	(略)		時間外診療実施診療所 <u>16,210</u> 千円	(略)		
	基幹災害拠点病院 <u>899,856</u> 千円	(略)		基幹災害拠点病院 <u>835,521</u> 千円	(略)		
	地域災害拠点病院 <u>594,506</u> 千円	(略)		地域災害拠点病院 <u>552,002</u> 千円	(略)		
	周産期母子医療センター <u>110,677</u> 千円	(略)		周産期母子医療センター <u>102,764</u> 千円	(略)		
	小児救急医療拠点病院 <u>37,409</u> 千円	(略)		小児救急医療拠点病院 <u>34,734</u> 千円	(略)		
	在宅医療実施病院 <u>106,558</u> 千円	(略)		在宅医療実施病院 <u>98,940</u> 千円	(略)		
	在宅医療実施診療所 <u>17,458</u> 千円	(略)		在宅医療実施診療所 <u>16,210</u> 千円	(略)		

(新)				(旧)			
	在宅医療実施歯科診療所 <u>17,458</u> 千円	(略)			在宅医療実施歯科診療所 <u>16,210</u> 千円	(略)	
	精神科病院 <u>106,558</u> 千円	(略)			精神科病院 <u>98,940</u> 千円	(略)	
	精神科救急医療センター <u>1,021,871</u> 千円	(略)			精神科救急医療センター <u>948,812</u> 千円	(略)	
(26) アスベスト除去等整備事業	1㎡当たり <u>50,000</u> 円 ×アスベスト等の除去等を行う壁等の延面積	(略)	(略)	(26) アスベスト除去等整備事業	1㎡当たり <u>46,400</u> 円 ×アスベスト等の除去等を行う壁等の延面積	(略)	(略)
(31) 非常用自家発電設備及び給水設備整備事業 (略)	非常用自家発電設備 1か所当たり <u>161,049</u> 千円	(略)	(略)	(31) 非常用自家発電設備及び給水設備整備事業 (略)	非常用自家発電設備 1か所当たり <u>149,535</u> 千円	(略)	(略)
	受水槽 1か所当たり <u>148,413</u> 千円	(略)			受水槽 1か所当たり <u>137,802</u> 千円	(略)	
	給水設備 1か所当たり <u>69,790</u> 千円	(略)			給水設備 1か所当たり <u>64,800</u> 千円	(略)	
	燃料タンク 1か所当たり <u>32,184</u> 千円	(略)			燃料タンク 1か所当たり <u>29,883</u> 千円	(略)	
(32) 医療施設浸水対策事業	医療用設備の想定浸水深または基準水位以上への移設が必要と認められるもの 1施設当たり <u>45,449</u> 千円	(略)	(略)	(32) 医療施設浸水対策事業	医療用設備の想定浸水深または基準水位以上への移設が必要と認められるもの 1施設当たり <u>42,200</u> 千円	(略)	(略)
	電源設備の想定浸水深または基準水位以上への移設が必要と認められるもの 1施設当たり <u>35,864</u> 千円	(略)			電源設備の想定浸水深または基準水位以上への移設が必要と認められるもの 1施設当たり <u>33,300</u> 千円	(略)	
	止水板の設置が必要と認められるもの 1施設当たり <u>431</u> 千円	(略)			止水板の設置が必要と認められるもの 1施設当たり <u>400</u> 千円	(略)	
	排水ポンプ及び雨水貯留槽の設置が必要と認められるもの 1施設当たり <u>24,879</u> 千円	(略)			排水ポンプ及び雨水貯留槽の設置が必要と認められるもの 1施設当たり <u>23,100</u> 千円	(略)	
(注) 1～3 (略)				(注) 1～3 (略)			
別表3 (略)				別表3 (略)			

(新)				(旧)			
(交付の条件) 第6～14 (略)				(交付の条件) 第6～14 (略)			
<u>附 則 (令和5年11月22日5医第399号)</u>				<u>(新設)</u>			
<u>1 この要綱は、令和5年4月1日から適用する。</u>							
(別表4) 1㎡当たり単価表 (単位:円)				(別表4) 1㎡当たり単価表 (単位:円)			
事業区分	種目等	構造別	単価	事業区分	種目等	構造別	単価
(1) 休日夜間急患センター施設整備事業		鉄筋コンクリート、木造	192,600	(1) 休日夜間急患センター施設整備事業		鉄筋コンクリート、木造	178,800
(7) 小児初期救急センター施設整備事業				(7) 小児初期救急センター施設整備事業			
(29) 看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備事業		ブロック	167,300	(29) 看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備事業		ブロック	155,300
(30) 地域拠点歯科診療所施設整備事業				(30) 地域拠点歯科診療所施設整備事業			
(2) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業		鉄筋コンクリート	273,000	(2) 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業		鉄筋コンクリート	253,500
(5) 救命救急センター施設整備事業				(5) 救命救急センター施設整備事業			
(6) 小児救急医療拠点病院施設整備事業				(6) 小児救急医療拠点病院施設整備事業			
(8) 小児集中治療室施設整備事業				(8) 小児集中治療室施設整備事業			
(27) 医療機器管理室施設整備事業				(27) 医療機器管理室施設整備事業			
(9) 小児医療施設施設整備事業	病棟	鉄筋コンクリート	244,600	(9) 小児医療施設施設整備事業	病棟	鉄筋コンクリート	227,100
(11) 地域療育支援施設施設整備事業		ブロック	213,200	(11) 地域療育支援施設施設整備事業		ブロック	198,000
(12) 共同利用施設施設整備事業	診療棟	鉄筋コンクリート	273,000	(12) 共同利用施設施設整備事業	診療棟	鉄筋コンクリート	253,500
(17) 医学的リハビリテーション施設施設整備事業		ブロック	238,700	(17) 医学的リハビリテーション施設施設整備事業		ブロック	221,600
(21) 特定地域病院施設整備事業				(21) 特定地域病院施設整備事業			
(10) 周産期医療施設施設整備事業		鉄筋コンクリート	244,600	(10) 周産期医療施設施設整備事業		鉄筋コンクリート	227,100
		ブロック	213,200			ブロック	198,000
(13) 医療施設近代化施設整備事業	病院	鉄筋コンクリート	244,600	病院	病院	鉄筋コンクリート	227,100
		ブロック	213,200			ブロック	198,000
	診療所 (一般地区)	鉄筋コンクリート、木造	183,200	診療所 (一般地区)	診療所 (一般地区)	鉄筋コンクリート、木造	170,100
		ブロック	159,300			ブロック	147,900
		鉄筋コンクリート、木造	196,300			鉄筋コンクリート、木造	182,300
	診療所 (豪雪地区)	ブロック	171,100		診療所 (豪雪地区)	ブロック	158,900
(18) 腎移植施設施設整備事業		鉄筋コンクリート	579,700	(18) 腎移植施設施設整備事業		鉄筋コンクリート	538,300
(20) 肝移植施設施設整備事業				(20) 肝移植施設施設整備事業			

(新)				(旧)			
(21) 治験施設施設整備事業	治験専門外 来	鉄筋コンクリート	273,000	(21) 治験施設施設整備事業	治験専門外 来	鉄筋コンクリート	<u>253,500</u>
		ブロック	238,700			ブロック	<u>221,600</u>
	治験管理部 門	鉄筋コンクリート	225,100		治験管理部 門	鉄筋コンクリート	<u>209,000</u>
		ブロック	196,600			ブロック	<u>182,500</u>
(注) 1～2 (略)				(注) 1～2 (略)			